

建設環境委員会

令和2年9月8日（火）

午前9時59分～午後3時21分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、
武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】野中康弘副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
- ・環境部 森環境部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

本日、野中副委員長は欠席の連絡が入っておりますので、御報告いたします。

まず、今回の台風の影響により、委員会の審査日程を変更する必要がありますので、お諮りいたします。

本委員会の議案審査につきましては、タブレット端末に掲載の変更審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議はないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託された議案について審査したいと思います。

審査に入る前に注意していただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、上下水道局に関する決算議案の審査に入ります。

第75号議案 令和元年度佐賀市水道事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第75号議案 令和元年度佐賀市水道事業会計決算 説明

○山田委員長

執行部から説明がありましたので、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

今説明いただいた資料1の1ページ目のところに老朽管の70年プランがありました。ここに市道植木橋木角線ほか10路線と書いてあるんですが、植木橋木角線というのは新しくできている市道のことですかね。あそこに入っているんですか。

○中島水道工務課長

植木橋から医大のほうに新しくできている道のことです。

○堤委員

そこに新しい管路をつくったということは、どういった意味があるわけですか。途中には畑ばかりで建物がないので、恐らく迂回ラインみたいなものでつながれたんじゃないかと思いますが、ちょっと趣旨を説明いただけますか。

○中島水道工務課長

その先には、佐賀医大、災害時の緊急病院もあります。その中で、何か災害があったときでも、2つの路線から水を供給するために管網強化の意味で布設いたしました。

○堤委員

どれぐらいの口径のパイプが入っていますか。

○中島水道工務課長

150ミリでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中野委員

資料の1、ミストシャワーについてです。前年度は栄の国まつりだけだったということですが、条件がそろえば校区のイベントでも使うことができますか。

○右近水循環部副理事兼総務課長

どんどん使っていただいていると思いますし、去年は湯水ということがありまして、PRをちょっと控えた部分がありましたけど、今年は一転、ホームページにアップしたりしてやって、非常に好評で、今もどんどん小学校だとか、PTA関係だとか、借りに来ていらっしゃいます。以上です。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、次に、第76号議案 令和元年度佐賀市工業用水道事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第76号議案 令和元年度佐賀市工業用水道事業会計決算 説明

○山田委員長

ただいまの執行部からの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思いません。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○堤委員

79ページのところの3、業務の(2)の収入の件ですが、営業外収益で前年が873万円であったのが今回1,200万円まで増えているわけですね。先ほど説明がありましたけれども、この理由はどういった算定で増えるようになっているわけですかね。何か穴埋めする補填の意味合いなんですかね。

○財務課財務係長

御質問の330万円の増加についてですが、先ほど説明しました前年度取得資産の減価償却費と資産減耗費について費用が増加しております。その部分に関して、一般会計のほうから補助金はその額で収入しておりますので、その分が増加しております。以上です。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、次に、第77号議案 令和元年度佐賀市下水道事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第77号議案 令和元年度佐賀市下水道事業会計決算 説明

○山田委員長

執行部から説明がありましたので、委員の皆様の御質疑をお受けしたいと思いません。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

水道事業のほうで、今、住宅が開発されて、利用者数が615戸ですかね、増えたということでしたけど、それに合わせて住宅の開発の中で、令和元年度でいいですけど、下水道に接続する場合と浄化槽を使う場合の割合をちょっと教えてください。

○山田委員長

どなたか答弁できますか。

(発言する者あり)

すぐ調べますか。

じゃ、その間、ほかの方の御質疑をお受けいたします。

○西岡義広委員

すみません。局長の冒頭の御挨拶の中で、ちょうど上から10行目か、その辺ぐらいになるかと思いますが、水洗化率がまだ91.34%というふうに、詳細にわたっても説明いただいたかと思っているんですが、前年度に比べてみると1,009戸増えたんだという御説明もいただきました。まだまだ、91.34%というところと努力する部分がかかなりあるというふうには認識しますが、いかがでしょうか。

○若林上下水道局副局長兼水循環部長

我々の目的は、総合計画及び上下水道ビジョンに掲げておりますとおり、93.4%まで行くということで分析しております。

100%に行くまでには、約9,000戸程度の未接続世帯がおりますので、それらの方々の接続できない理由の分析をただいまやっております。その中で、空き家等が2,000戸から2,200戸あるというふうに想定しております。それを除く部分の7,000戸の主な理由が、やはり経済的な理由が非常に多いということで、今まで接続促進に参ってございましたけれども、当然会えないところが多かったので、一昨年度から夜間訪問するということで、実際に会う率を増やしていくということでシンプルにまたやり直しております。その結果、接続される方が、経費的に60万円とか70万円かかりますものですから、即できるというわけじゃないですので、計画を立てていただいて、93.4%に行くまで努力していきたいと思っています。

○西岡義広委員

まだ加入金というか、平米当たり550円やったかね。この辺の部分は以前と変わっていないんですか。

○若林上下水道局副局長兼水循環部長

受益者負担金分担金は、旧市町の分を引き継いでおりますので、佐賀市については550円です。

○西岡義広委員

さっき局長の部分にもあったんですが、下段のほうに企業債支払利息10億3,000万円でしたというふうにあるんですが、それに付随した資料が153ページから利率という部分を書いてあります。非常に少ないときは、最近は何%とか、そういう利率で推移していると思うんですが、まだまだ高い5.5%、4.45%、3.3%、そういう部分がかかなり見受けられるように感じます。その辺の利率の借換えというものを頑張ってやらなきゃいかんというふうに考えるんですが、まずいかがでしょうか。

○松尾水循環部副理事兼財務課長

実際言われるように、5%以上の利率の企業債はまだ残存しておりますけども、約10年

ほど前に公的資金の繰上償還ということで、それに合致した分は、いろいろ条件があったんですが、ほとんど5%以上の企業債については、条件をクリアしたものについては全て繰上償還をしております。それは水道事業も下水道事業も同様です。

ただ、今の制度上、国にもそういうことで要望はしておりますけども、なかなか合致基準の緩和がまだされていないので、ずっと要望は続けておりますけれども、現実、借換えを市中銀行で仮にやったとしても、逆に不利になるような、短期で返していくような形になりますので、今のところは、以前の制度のままの——現存はしますけども、例えば、30年で借りたものを縁故債に切り替えた場合は10年で返していくというふうなことになると思いますので、それをやったら、もともと資金的に余裕がありませんので、継続して要望はしますけども、現状ではこれ以上利率を借り換えるというようなことは、ちょっと今のところは実現しておりません。

○西岡義広委員

局長も同じ考えでよろしいですか。

なぜかという、東部水道企業団はかなり高かったんですね。上下水道局からもお見えになっているんですが、今現在も来ておられるのかなと思うんですが、利率が7.何%か過去にあってきたもんですから、そういう部分をずっと私は指摘させていただいて、かなり仮換えという部分が、そして、純利益の中から少しでも早く返済するという努力も過去見られてきたんですね。

ですから、上下水道局でもそういう利率の高いものから早く償還していくという形で申し上げているつもりなんですけど、その辺の部分の考え方も分かっていたのかな、どうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○松尾水循環部副理事兼財務課長

東部水道企業団同様、その制度があったときには同じような手続で、私どもも自己資金を全て繰上償還に回してやってきた経過はあります。なので、東部水道企業団がやってきたことと佐賀市の水道事業、下水道事業が公営企業会計でやってきたことは、ほぼ同じような取扱いでやってきていますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○西岡義広委員

例えば、農村集落排水事業関係もかなりページ数が出てくるんですが、利率が高いから、その辺も併せて少し努力して頑張っていたきたいと。答弁要りませんが、そういうふうを考えております。

○山田委員長

答弁はよろしいですか。よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

川副委員の答弁ですか、お願いします。

○重永業務課長

前年比の接続率ですけれども、市営浄化槽が170戸増えて、全体の16.8%です。それ以外の公共、特環、農集について839戸増えまして、こちらが83.1%となっています。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

資料1の7ページ、下水浄化センター改修事業ということで、施設見学用の展示物の製作ということで改修されて、いろんな方を呼び込むということで、あれは私も何回となく見に行ったんですけど、最初きちんとできて、また中の改修工事等があって、今はまだ工事の途中ですかね。実際いつ改修事業というか、この展示物がきちんと展示されるのか、それと、きちんと提示された場合は、どういった方々を呼ぶというか、PRをどのようにされるのか、お伺いします。

○花島下水道施設課長

現在工事を行っている分につきましては、展示につきましては令和元年度の決算で御報告申し上げているところで完了しております、その先の工事につきましては、今、浄化センター内の廊下、階段、そういったところの改修を引き続き行っているところでございます。

この工事につきましては、来年度、大会議室などの工事まで予定しております、それをもちまして、一旦イメージアップの取組という工事は完了する予定でございます。

展示物につきましては、現在も開放して、工事の進捗の状況によって入りにくい状況がございましたが、開放して御案内を差し上げているところでございますが、現在、大変このコロナ禍の中で、PRにつきましてはなかなか難しいところがございます、一旦こういうコロナが収まりましたら、PRについては力を入れて今後とも行っていきたいと思っております。

コロナになります前は、年間100組、約1,000人以上の方に御視察いただいておりますので、市内、市外を含めまして、さらにまた、御連絡いただいた部分については丁寧に説明していきたいと考えているところでございます。

○川副委員

その下の資料の同じく7ページのエネルギー創出事業ということで、循環型農業実証圃設計事務委託事業ということですが、循環型農業の簡単な説明をお願いします。

○江頭下水エネルギー推進室長

今、浄化センターのほうで、コージェネレーション、ガス発電設備が16基存在しておりますけれども、その排ガスを利用して、ハウス内に供給して、農産物を生産してみたいということで今やっているところで、今現在、浄化センターのほうにハウスを2棟建てています。1棟に排ガスからの二酸化炭素を供給して、1棟はハウスを建てるだけでブランクの状

態ですので、2棟の生育状況を比較し、実用化に向けた農業実証にできるようなことを今後、共同研究としてやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようでございますので、上下水道局の質疑を終わります。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

委員の皆様にお諮りしたいと思います。

環境部の審査については午後1時より始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのようにしたいと思います。

それでは、休憩に入ります。環境部の審査を午後1時から開催しますので、よろしくお願いたします。お疲れさまです。

◎午前11時14分～午後1時00分 休憩

○山田委員長

審査に入る前に、御注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項関係分 説明

○山田委員長

執行部から説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○黒田委員

22の資料の138ページ、カラス対策経費ですが、35%ぐらい減ったという答弁がありましたけれども、箱わなが9基と言われましたけど、前年度は何基だったのか分かりますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

平成30年度の箱わなの設置は5基で、今回、令和元年度は4基増えております。

○山田委員長

捕獲数もだったですね。前年度の捕獲数も。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

捕獲数は、令和元年度1,513に対して平成30年度は1,288です。

○黒田委員

そしたら、2年続き見ても、箱わなの成果が見られるわけですね。そしたら、やっぱりこういう処置は有効ではないかというふうに思いますので、これを続けるように努力してほしいというふうに思います。これは要望にしかならないですが。

○山田委員長

これはどうですか、今後。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

確かに、補正予算をつけていただいて、箱わなを増やしたということで、数も、もともと何年か前までは年間1,000羽は捕るという目標を掲げてやってきて、平成30年度、令和元年度とそれを超える数になりました。生息数につきましても、先ほど何%減といったのは、10月と2月の生息数のところがやっぱり減っているというところが出ておまして、成果は出ているかと思えます。

ちょっと私も昨年の統計というか、そういうところを見て一つ思ったのは、城内公園の中といますか、市村記念体育館というか、そこら辺に設置している分には意外とかかかっていないんですね。ちょっと話を聞いていたら、あそこがねぐらなので、おなかがいっぱいになって帰ってくるので、今さらわなには入らんという話がありました。なので、ちょっと今後、その辺も見ながら設置場所をまた探さないといけないんですけど、どこにでも置けるわけでないので、変えたらもうちょっとかかったりするのかなと個人的には考えていましたので、これからそういう工夫もしていきたいと思っております。

○黒田委員

直接はちょっと関係ないかもしれないけど、樹木が茂っているのもあまりよくないか分からんけど、伐採して見通しをよくするとか、そういう方法も対策には必要だろうというふうに思うんですよ。特に、あそこはねぐらと、今でもいろいろ被害を受けている方からの話によりますとですね。そういう意味でも、これはどしどし予算をつぎ込んで、解決に向けて、やっぱり佐賀市はカラスの都市と言われたいような形で努力してほしいというふうに思います。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

頑張りたいと思いますが、樹木の件をおっしゃいましたけど、やはりその土地の所有者との関係性とかありますし、私は以前、文化財のところにはいたからなんですけど、城内

はクスが指定木になっているのが結構ありまして、勝手に切れないとかあるんですね。その辺の関係もありますので、できる限りの努力はしていきたいと思います。

○川副委員

同じくカラスのほうで、令和元年10月と令和2年2月、3,400と8,100ということで、この差については、渡り鳥のミヤマガラスなのか、その辺の原因と、それとさっきカラス全体は減少しているということですけど、渡り鳥のミヤマガラスについても減少ぎみなのか、そこら辺が分かったらお願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

生息数を10月と2月に調べているのは意味がありまして、10月が主にそのハシボソ、ハシブトガラス、2月のほうがミヤマというところになりますので、どちらも減っています。

ちなみに、ピークが平成29年度と言いましたが、ここ5年ぐらいです。平成29年度は10月が5,416、2月が1万1,090ということですので、ミヤマも減っているということは予想されると思います。

○西岡義広委員

カラスの対策費関連なんですけど、意外と少ないなと思ったのが、カラスのひなの駆除、カラスの卵の駆除、カラスの巣撤去、この部分がゼロが一つ違うんじゃないかというふうに考えますが、卵なんか、巣の除去なんかどの辺なのか、もう少し詳しく、ひなの駆除も併せて、どの辺でどうやった、こうやったという部分を教えていただきたいと思いますが。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

この件は、よく以前にも話が出ていたようです。ちょっと残念ながら、なかなかカラスも目立つところに巣を作ったりしないらしくて、見て回ってすぐに見つかるという感じでもないそうなんですけど、要は襲われるというか、ありますよね、人が襲われたりして、そういう通報があって、見て回るとあそこにあると発見するということが多いので、ほとんどその通報に関わってから探してという形であったり、九電が電柱とかに巣があるので撤去するということがあるんですけども、そういった程度でしかないの、なかなかこちらから積極的に駆除して回っているという形にはなっていないというのが現状です。

○西岡義広委員

これは過去2回ぐらい附帯決議がついたかというふうに記憶しているんですが、ほとんど今の答弁では九州電力——電柱か何かに巣を作った部分を駆除したということではないんですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

もちろん電柱なんかの部分は九電にも協力していただいてやっておりますけれども、佐賀市のほうとしても、緑進会のほうに委託して、駆除していただいているところです。

○西岡義広委員

もう少し、緑進会のほうにも協力いただいておりますということですので、具体的に数とか何とか、そういう部分を分かっているならば、教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

数は、ここの22番の138ページに記載してあるひなが24羽、卵が13個、カラスの巣の撤去が26というところです。

○西岡義広委員

九電にも協力いただいているから、緑進会からもいただいておりますから、その辺の部分がどのくらいとどのくらいぐらいということは分らんとですか。

○山田委員長

要は、九電が幾ら、緑進会が幾らということですね。そこは分かりますか。

○森環境部長

高いところは九電に連絡して、九電が取っていただいています。この数字については、緑進会に委託するやつと、職員が独自に行って脚立を持ってやったりとか、そういうこともあって、市が駆除したのがこの数字で、九電がしていただいたのは別の分なので、そんな形で九電の分はちょっと把握ができていないところです。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

すみません。今ちょっと資料を見つけました。

138ページに書いている数の内訳として、ひなの駆除が8、卵が1、巣は9、これが緑進会です。職員が取ったのが、ひなが16、卵が12、巣が17となっております。

○西岡義広委員

もう少し努力して頑張っていただきたいと思いますし、私は減っているような感じを全然受けないんですよ。多分繁殖力が物すごく強いので、ますます増えていっているんじゃないかと考えるわけなんですけど、頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

○森環境部長

春先のカラスの威嚇というか、カラスの駆除は、やっぱり一番自分たちの巣を守るということで、カラスが独自の人間を攻撃します。人間は、そんなことはないんですが、カラスの巣の下にいる人間を間違えてカラスは攻撃するんですが、実際カラスは面と向かってきません。絶対、後ろから来て、くちばしでつついたりしないで、足で蹴るんですよ。それをされないやり方としては、カラスをずっと見とくということをしたら、絶対カラスは向かってこないですよ。そういう形で言うと、そういう対策もあるし、カラスも全てゼロにした場合には、やはりそうなるかとカラスが全くいなくなるというのは、生態系上どうかということもありますので、人間に危害を与えそうところは駆除するという形で今進んでいるところでございます。

○川副委員

22の資料の141ページ、次世代自動車普及推進費ということで、電気自動車ですね、市内に5か所設置してある急速充電ですけど、年間の利用回数は何回なのか教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

まず、やまびこの湯のところが80回、諸富文化体育館が2,467回、そよかぜ館が2,512回、富士支所812回、久保田特産物直売所味らん館1,800回です。

○川副委員

そしたら、今、電気自動車は何台ぐらいあるか分かりますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

環境政策課で持っている分が2台で、循環型社会推進課に2台と東与賀支所に1台が公用車としてあります。

○川副委員

個人の方で持っているのは分からないですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

市の職員も持っている人はいると思うんですが、ちょっと数の把握はできていないところ です。

○山田委員長

これはちょっと環境部では把握できない数字じゃないですかね。よろしいですか。

○川副委員

同じく22の資料の143ページ、生活環境美化ということで駅周辺の吸い殻等の散乱を防ぐということでされていますけど、実際に今、駅周辺の吸い殻等の散乱は多いのか少ないのか、分かったらお願いします。

○関環境保全課長

大分やはり禁止区域というのを設定して、そういうふうな形でキャンペーンをやったりとか、いろいろやっていますので、減少傾向にはあると思います。

ただ、やはり全くゼロという形ではなくて、今そういうふうな形で、なるべくポイ捨てとかなないようにというふうな形で頑張っているところでございます。

○川副委員

今、当然佐賀駅周辺の開発が進んでおりますので、やはり美化活動にも十分注意されて、今後とも強化のほうをお願いしたいと思います。

次、いいですか。

○山田委員長

はい、どうぞ。

○川副委員

144ページのバイオマス資源利用活用事業ということで、先ほど二酸化炭素総の供給するための配管ということでは言われましたけど、この配管については、例えば、配管を更新

する場合、これについても、市のほうが経費を出して更新していくんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

例えば、南側の地域にさらなる企業の進出があった場合は、これまで同様、配管を延長して、その敷地境界までは持っていくという計画でございます。

○山田委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにもございませんか。

○堤委員

同じく資料22の144ページ、藻類産業推進経費のところですけども、藻類産業の市場調査等に係る経費とありますが、具体的にこれは委託されているのか、どういったことをされているのか、あと成果物としてはどんなものがある、それはどういうふうな利用のされ方をされているのか質問いたします。

○江島バイオマス産業推進課長

毎年、これは推進交付金事業で市場調査を行っております。市場調査につきましては、国の内外を問わず市場の調査を行っていきまして、いわゆる今トレンドの市場がどこにあるのかというのを調査しているということでございます。

そして、出てきた調査結果を協議会のほうに報告させていただいて、協議会のほうで、今トレンドの藻類の事業として参画できるところ、企業として何かできることを考えていただくというような資料として提供させていただいていると。報告書としては、いわゆるその成果物としての報告書をいただいています。以上です。

○堤委員

それは膨大な量なんですか。1,600万円もかかっているから、相当なもんかと思うんですが。

○江島バイオマス産業推進課長

調査自体がそれだけの価格といいますか、成果物としては膨大な量のページ数がありますが、それだけではなくて、今回オランダとのボード作成の実費にかかる費用であるとかというのも、この1,600万円に入っていますので、調査だけではなくて、海外連携事業というのも一緒にこの中に含まれているということでございます。

○堤委員

市場調査は、どこに委託してどれぐらいの成果物ができているのか、その決算ですね。それから、あとオランダのほうと何か連携があるというのであれば、それはどういうものなのか、ちょっと全然口で言われてもぴんときないんですが、何か表みたいなものはないんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

すみません。表というのはちょっと資料として準備していませんけども、予算としてはちょっと申し上げたとおり、1,600万円の予算でございまして、国内外の市場調査を先ほど言いましたように協議会の資料として提案して、ワークショップを開きながら、企業とディスカッションしているということと、海外ビジネスというのは、いわゆるボードを、特別委員会の中でもちょっとお示ししましたけれども、いろんな農産物、佐賀市の抱えている農産物の廃棄物ですね、もみ殻であるとか、剪定くずであるとか、古紙というものを使って、いわゆる産業用のボードですね、こういった木のボードであるとか、建築材になるようなボードを作っていこうということで、その事業化を考えているというところでありませうけれども、そういった成型板を作成していくということで。

ただ、オランダとの規格の違いであるとか、大きさの違いも含めてですけれども、耐熱とか、あと水分に対する強さであるとか、そういったものを1つずつ、規格が日本に合うのかということ进行调查して、その調査結果を基に課題が見つければ、その課題について解決していこうということと、まず物を作ってみて、その作った物をもって、企業とのディスカッション、こういったものが世に出していったときに市場としての魅力があるのかということも含めて品質の確認を行いながら、企業に示すようなものを作ってやってくるというのが昨年度の事業でございます。

○堤委員

何度も言いますが、市場調査に幾らかかっているんですか。それから、そちらのほうの産廃物を使ったボード、話は聞いたことがありますけど、それは別にこの市場調査等にかかる経費、ここに入るんですか。それは何か一つの項立てをちゃんとしなくちゃいけないと思いますが、そちらに幾らかかっているのか、ちょっと教えてください。

○江島バイオマス産業推進課長

この業者選定に当たっては、我々がやりたいことの仕様書を作りまして、プロポーザル形式で募っているということでございます。

○堤委員

そんなことは聞いていないんですよ。市場調査に幾らかかったんですか。それから、先ほど言われたわらとかなんとかを使ったボードの研究をされているんですよ。それに幾ら使っているんですかと聞いております。

○山田委員長

そこは分けて説明してください。

○江島バイオマス産業推進課長

すみません。プロポーザル形式ですので、それぞれに幾らという形でのプロポーザルにはなっていないくて、全体でこの事業の我々の委託経費として提案があった金額で結ばせてもらっているということで、それぞれではないと。

○堤委員

それは何かおかしいんじゃないですか。だって、市場調査でしょ。藻類産業の市場調査で幾ら使ったんですかと聞いているんですよ。別にどこか1か所にそれを全部込みで何かをお願いしているわけですか。何か少し違うような気がしますけど。それで、しかもプロポーザルとおっしゃるけど、プロポーザルで1社にどこかそれをごちゃ混ぜで全部お願いしているんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

今回のプロポーザルでかけた決定は、この事業を我々がプロポーザルをかけた——例えば、藻類の市場調査であるとか、トレンドの調査であるとかということと、こういった海外連携事業の推進であるとかを全部一つにして、それを委託業務としてプロポーザルでかけているということでございまして、それぞれの費用については……

○堤委員

ということは、どこか1団体がそれを受けているわけね。

何か、名前は市場調査等に係る経費と書いてあるので、しっかりその調査をされているんだと思っていたんですけど、今の話でいくと、どうも何か少し違うんじゃないですか。そちらのほうの何か、オランダと技術提携した云々がありましたよね。そっちのことがメインじゃないんですか。何かちょっと、ここに書いてあるのは的がずれているというか、何か雲隠れして中に入り込んでいるみたいな気がしますけどね。何でそういうのをきちっと分けて業者に出さないんですか。

どう考えてみたって、それは異質のものを何か一緒くたにしてさせていると。そんなのってありなんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

1つは、オランダを中心とした海外連携業務というのを我々が考えていて、これまでの流れから見てもそういうのがあるんですけども、例えば、ヨーロッパで藻類産業も盛んに行われておりますし、そういったヨーロッパ地域を調査して、それを佐賀市に落とし込むというような事業を考えていただいた場合に、別々の事業というよりも、藻類はそうであるけども、ヨーロッパ全体の流れ、バイオエコノミーの流れを含めて佐賀市に持ってこようと考えた場合は、それでそれぞれを分けなくて、1つの事業として委託したほうがより有利だろうということで、我々はそういった感じでプロポーザルをかけているということでございます。

○堤委員

それは、どういう会社がそんなことができるんですか。もしよければ、社名を教えてください。

○江島バイオマス産業推進課長

今、契約を結んでいるのは、日揮株式会社でございます。日本揮発油株式会社でございます。

○堤委員

先ほどの当初の説明では、協議会等に海外も含めたトレンドの事業の紹介をする市場調査というお話があったんですね。ワークショップ云々とね。でも、今聞いていると、そのときにそういったオランダの事情の話も出して、事業化の話なんかもされているということで、何か全然違うことを何でもかんでもごちゃ混ぜにして出しているというのがよく分からないんですが、普通、行政がやるのであれば、そこは、いろんな要素があったときには切り分けて、特異特異にきちっと出すべきじゃないんですか、そういうことをお考えになったことはないんですかね。

○江島バイオマス産業推進課長

分かりづらくて申し訳ないと思いますが、先ほど何回も言いますけれども、プロポーザルをそういった形でかけているので、経費的には一つという形で、今回ちょっと決算の中では御説明させてもらっていますけれども、今回企業を含めて報告会、ワークショップを開きまして、いわゆる国内外の藻類の活用方法につきまして、非常に興味を持たれている企業もたくさんあるということと、我々からしてみれば、企業がこういった形で藻類に対して考えていらっしゃって、そこに自分たちのビジネスを求められていらっしゃるのかというのも我々も把握ができたので、非常にいい取組だったなというふうに思っています。

今後、こういう記載については少し検討させていただいて、こういうふうなことで分かりにくいのは少し是正したいというふうに考えます。

○堤委員

はっきり申し上げて大変分かりにくいと思います。何か雲の中にごちゃごちゃと混ぜて、隠しちゃっているようなところが何か気持ちが悪い気がしますね。もうちょっときちっと、先ほどのいろんな項目でも、このことこのことと1件1件きちっと書いてあるじゃないですか。これって、そんないろんなやつをここに全部含んでいますと簡単に言われるけれども、1600万円のお金ですよ。普通、そんな説明しないでしょ。この中にはこんな要素があって、これはどれぐらい、これにはこれぐらいかかっていますとやっていただかないと、プロポーザルだからごちゃ混ぜですなんて、そんな説明はないと思いますよ。

仮にプロポーザルであっても、今それぞれの調査と、それから、先ほどのわらとかを含めた成型材の開発、どれぐらいの費用をそれぞれ見込んでプロポーザルは成り立っているんですか。金額を教えていただければ、比率を。

○江島バイオマス産業推進課長

我々の比率といいますか、海外に行って調査していただきますので、その渡航にかかる費用と、先ほど申し上げたように、渡航した場合に1つの調査ではなくて、一遍に調査するというございますので、渡航は年に1回、あっても2回だろうというふうに考えております。

渡航費用とその調査費ですね——調査費とは、要するに調査にかかるので、どれぐらい

の人数がかかったかということになる。実人数だと思いますけども、その部分ですので、今回の場合は非常に申し訳ないですが、分けづらいというところがあるんですけども、渡航費用が幾ら、調査費用が幾らという感じです。ざっくり言いますと、渡航費用で約300万円ぐらいだというふうに考えています。

○堤委員

今、300万円ということでしたけれども、そのほかには。

○江島バイオマス産業推進課長

そのほか、要するに調査にかかった費用というふうに考えておきまして、あと、今回の場合はボードを作成するということがございますので、この作成にかかる費用ですね。（「それが幾ら」と呼ぶ者あり）

それが海外とのやり取りがありますので、200万円ほどかかっているかと思っています。

○山田委員長

堤委員よろしいですか。

○堤委員

1,600万円の内容を言ってくださいよ。

○江島バイオマス産業推進課長

残りにつきましては、市場の調査を含めまして、全ての調査にかかっている人件費を含めた費用だと考えております。

○堤委員

それが約1,000万円ぐらいあるということになるわけですね。

○江島バイオマス産業推進課長

そのとおりでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

○黒田委員

同じ144ページのさが藻類バイオマス協議会、何か56名というふうに報告されましたけれども、前年度からこの会員数は増えられているかどうか。

○バイオマス産業推進課長

前年度からは1減になっていまして、中身については、昨年、その前ですね——が2増2減でございます。それから、昨年度につきましては、2増3減ということでございます。

○黒田委員

恐らく10万円ぐらいの会員かな。——5万円か何かの負担金を出して会員になるシステムというふうに思いますが、やはりこのバイオマス事業は先ほどから言われますように、

佐賀市にとっては重点的な事業であります。そうなりますと、1,400万円運営費を出されておりますが、やはり会員をさらに増やしていただく、全市挙げて協議会の会員を増やしていただいて、その運営費に充てるような形になったほうがいいというふうに私は思うんですよ。ですので、今後、会員増に向けて、やっぱり全市挙げてしていただくように要望いたします。

○山田委員長

答弁は要らないですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

要望ということでよろしく願いいたします。

ほかに。

○川副委員

145ページの公害対策の水質汚濁防止事業で、河川への油流出ということで25件上げてありますけど、この中に、農業のハウスからの流出等があったら報告をお願いします。

○関環境保全課長

様々な原因はいろいろあるかと思います。なかなか農業施設からの分というのが分からなくて、自然由来のものがあったり、鉄バクテリアみたいなのが浮いていて、実は油事故と出たんですけども、そうではないというふうな部分があります。

去年は農業施設からどうのこうのとか、そういう話は聞いたことはないです。

○川副委員

次に、146ページの東よか干潟拠点地域、ビジターセンターの件でお聞きしたいんですけど、その中に二酸化炭素排出抑制対策事業補助金が4,800万円ということですが、二酸化炭素に関することだと思いますけど、ビジターセンターでは地中熱交換ですね、多分、地中熱交換の事業費に当たっての補助金だと思いますけど、そうなのか。それと、地中熱交換自体が工事費としてどのくらいかかっているのか教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

委員が言われたとおり、この補助金は地中熱利用システムの外部設備の分に対して3分の2の補助をいただいた分が4,800万円になっております。対象の工事費としては、7,270万円ぐらいです。

○川副委員

あと地中熱効果とほかに、これは総務委員会のほうで話があった輻射式空調、総務委員会のほうで話を聞きよったら、輻射式空調のほうでビジターセンターに入っているということでしたけど、このビジターセンターに入っている輻射式についての工事費とかを教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

実は輻射パネルは、建物の中の機械の工事費、工種が建築だったり、電気と機械と分か

れているんですけども、機械の工種の中の一部でありますので、経費とかが按分になってしまうんですけど、その機械の中で輻射パネルの部分だけをちょっと按分で出しすると、工事費が大体2,000万円です。

○川副委員

輻射式についても、以前、体育館のほうで導入の計画がありましたけど、話の中では二酸化炭素の排出抑制ということもありましたが、今回の工事の中には、輻射式だけに対する補助金等はないということで理解していいですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

輻射式パネルに対する補助金はないです。あくまで、最初に申し上げたように地中熱の利用システムということで、外部のヒートポンプチラーか、地下のほうに地中熱を使うための熱交換器などを入れていきますので、その分に対する補助ということで、7,200万円に対して3分の2という補助金になっています。

○川副委員

同じく、鹿島のほうに東よかビジターセンターみたいなやつが建っていますね。ラムサール条約関係で多分建っている同じ施設だと思います。鹿島の道の駅近くに建て、そこでは、干潟での体験コーナーという形で何かいろんな道具を貸してある部分と、それとちっちゃな簡単な水族館、そういうやつが飾られていたかと思います。ですから、鹿島のほうは、どっちかという体験してもらおうほうが主なのかなということで思いますが、今回の東よか干潟のほうでのビジターセンターの目玉というか、これを見ていただきたいというのがあれば教えてください。

○環境政策課自然環境係長

今、東よか干潟ビジターセンターの目玉ということで御質問がありました。

やはりここはラムサール条約に登録されている場所ということで、まず1つは自然環境、これが一番大事なところだと思います。そういった意味で、今回は設計の段階からですが、地元の方とか関係者の方とか、いろんな関係者を巻き込みまして、どんな施設を造ったらいいかということで考えてきました。

一番大きな目玉はやはり展望塔ですね。展望塔から見る風景、それが一番人の心に響くものであるというふうに思います。干潟の風景、そして360度見れるようになっていますので、北側の田園風景とか、そういった風景を見て、東与賀の自然のすばらしさであるとか、魅力を体感していただきたいというふうに思っています。

また、そのほかにも東よか干潟の情報発信ということで、展示物の製作をしております。大型ビジョンである映像であるとか、あとは野鳥、生き物、そういったものを、例えば、その標本を手にとって見るとか、または、プロジェクションマッピングとか、そういった映像とか音声、あとジオラマとか、そういったもので情報発信をしていきたいというふうに思っています。

また、今委員おっしゃいました地中熱、二酸化炭素の排出量削減であるとか、そういったものも当然必要なんですが、子どもたちの環境学習にも役に立てたいというふうに思っていますので、大きくその3点が魅力だと思っています。

○川副委員

建設部の説明の中で、干潟よか公園には年間30万人の人が来ておられるということでしたので、やはり人数からすると、このビジターセンターにも数多くの方が来られるんじゃないかなと思いますし、当然、子どもたちが多分多いかなと思います。だから、やはりこのビジターセンターが大人も含めて、子どもに興味があるような形を今後どんどん取っていただきたいということを非常に期待しているところです。

もう一つ、当然ビジターセンターができるわけですけど、上下水道局の施設が今度、ある程度改修になって、1階の展示物、これも子どもにとっては、非常に興味があるのかなと思いますので、例えば、東よかビジターセンターに下水道浄化センターの展示物のパンフレットだとか、そういうものを、もし備えていただければ備えたほうがいいのかと。これは当然上下水道局との話合いになりますけど、そこら辺も加味して、今後の展開を期待しますし、もう一つ、これは漁協のほうになりますけど、当然、有明海漁連のところの「まえうみ」関係ですね、あそこにもお客さんとして行ってほしいですので、ビジターセンターのほうにそういうカタログ等ができれば、漁協のほうとの連絡を取り合いながらしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○山田委員長

これは川副委員の要望であったり、アイデア提供だと思うので、この件についての答弁をお願いいたします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

御提案ありがとうございます。本当に新しい施設なので、ちょっと今、コロナ禍で、どんどん来てくださいというのが、ちょっと気が引ける部分もあるんですけども、そうはいってもやっぱり来ていただきたいし、特に子どもたちが学習できる場というのは大事だと思っていますので、委員が今言われたようなパンフレットとかは、最低限関係のありそうなところに置きたいと思っていますし、教育委員会のほうで、小学校4年生だったですかね、バス代の補助なんかをしているんですけど、そのときに、ここに行ってここに行ってみたいモデルコースをつくっているんですね。それを参考に学校のほうはどういうふうに戻るかというのを決められたりするんで、ぜひ教育委員会のほうにも働きかけて、下水浄化センターであったり、このビジターセンター回るようなコースも取り入れていただくようにしてみたいと思っています。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○堤委員

関連で、私、ちょっと前にあそこに行きましたときに、シチメンソウは今年駄目だったよねという話を地元の方としていましたら、すっかり陸地化してしまって、潮がここまで来ないもんねと。潮通りが悪いから、沖合のほうには生えているんですよ。やっぱり潮の境にね。渡り鳥についても同じですよ。やっぱり沖合にはいるけれども、なかなかこっちには寄ってこない。そんな声を聞かれたことはありませんか。少し手前のほうの泥をしゅんせつするとか、そういったことというのはあり得ないのかなと思うんですが、率直な話、有明海というのは陸地化していく運命にありますので、せっかくなつくっていても価値が半減してもいかんと思いますが、どうでしょうか。

○環境政策課自然環境係長

堤委員からのお話なんですけども、確かに干潟の泥が堆積して、海岸のほうに押し寄せてきています。お話によると年に3センチメートルぐらい堆積し続けているというふうなところですよ。

ただ、これはやはり有明海の干潮、満潮の自然の流れといいますか、これはちょっとどうしようもない部分であります。

ただ、そういったことによって、あその海岸が今後10年、20年、30年先どうなるのかというところについては、やはり私たちあそこに携わる者にとって、また、地元の方にとっても、心配というか、どうなのかなというところでもあります。

ただ、まずは自然の作用であるというところで、あとしゅんせつしたらどうなのかなというふうな話もあるんですが、しゅんせつしても、すぐ埋まっちゃうというところもありますものだから、だから、そこはちょっとどうしようもないなというふうなところですよ。

一方で、その自然の利用という部分と、もともとの自然環境を保全するというところのバランスといいますか、そういうところもありますので、その部分は、これから堆積していくことは間違いないと、じゃ、どのような利用の方法があるのかというところも併せて考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○堤委員

分かりました。今の点はそれで理解しました。

ちょっと話が戻りますけども、ごめんなさい。先ほど聞きました藻類産業の市場調査の分で、ボードの作成はもうされたわけですよ。

○江島バイオマス産業推進課長

そうです。

○堤委員

成果物は誰でも見れるんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

今手元にございますので——すみません。我々のところにはないんですが、ちょっと委託先のほうにございますので、それは可能です。

○堤委員

もう一点、それは、バイオマス協議会の皆さんに情報提供としてこんなことができますよということでお話をされていると思いますが、それによって、じゃ、自分のところで取り組んでみようといったところはあったわけですか。

○江島バイオマス産業推進課長

まず、藻類に関する活用の方法で、例えば、水処理にそれを生かしていきたいという企業がいらっしゃいます。また、自分の今出している商品に藻類をいろんな活用方法、練り込むとか、そういった形で使えないかという企業もいらっしゃいますし、そうではなくて、藻類そのものを培養するための、いわゆる架台であったりとか、そういったものをつくっていくことに興味があるというようなそれぞれの企業の思いといたしますか、得意分野が違いますので、そういったところがございます。

1つは、やはり藻類を大規模につくっていくということにコストを含めて、ハードルが高いというところで、自分たちの活用がどこにできるのかというのを、まずはちょっとそこを目指されているところです。

次のステップとしては、大規模に活用できるような企業を——小さく始めるかどうか、そこら辺も含めてですけれども、まずは培養して、そこから自分たちの企業にどうやってつくっていくのか、もしくは水処理にどうやって活用させていくのかということは今、模索的に考えられているところがございますので、今後、ぜひやっていきたいという企業が複数社いらっしゃいます。

○堤委員

私が今申し上げたのはボードの件ですね、ボードの件を、例えば諸富の業者とか、そういった実際着手してみたいというようなところがございますかというのを聞いております。

○江島バイオマス産業推進課長

ボードにつきましては、まだまだハードルが実は高くございまして、オランダの規格に合っているものでも日本の規格にはなかなか合わなかったりとか、そもそも重さが重たかったりとか、そういった問題もありまして、そこをまずクリアしなければ、次のステップになかなか行けないという事業でございますので、現在その企業とお話をするステップとしては、それ以前の問題で、国内の流通を含めて、どうやって解消していくのかというところを今検討しているところがございます。

○堤委員

分かりました。昨年それをやられたわけですから、今年はこれをもうされていないわけですね。ボードに関しての調査とか、また委託とか。

○山田委員長

分かりますか。

○江島バイオマス産業推進課長

今年については、まだ委託契約を結んでおりませんで、そこも含めて今後やるかというのはまた検討するところです。

○堤委員

ちょっと私も記憶が定かじゃないんですけども、このことについては、ちょっと行政がやるには筋が違うんじゃないのと。オランダで何を約束してきたか知らんけれども、ちょっとそれ以上は踏み込まなくて、やっぱり情報として流すことは構わんけれども、それ以上のことはどうだろうかという話に多分議会でもなったと思いますもんね。あまりにも首を突っ込み過ぎても私はどうかなという気がして、危惧しております。

ですから、そこら辺については少し慎重に、相手があることですから、相手からいろいろプッシュされた部分があるかも分かりませんが、ちょっと行政がやる仕事の範疇を超えていると思いますもんね。そこら辺は、そういう声があることも十分理解していただかないと、ちょっと今後おかしくなる可能性がありますので、なかなか行政というところは、幾らか予算をつぎ込むと後戻りできないところがあるんですが、とはいえ、やっぱり止めるときには足を止めないと、先々で非常に苦しい立場に立つという気がします。ですから、そこら辺は十分御理解いただきたいと思っています。これは意見です。

○江島バイオマス産業推進課長

佐賀市が事業者になるということは、毛頭考えていないということでございます。

それと、調査いたしまして、我々としても、この調査結果を基にそぐわないという判断をするときは、我々がそこで契約も打切りということで考えております。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中村委員

同じ22の137ページの公衆衛生経費の分で、ちょっと2点お聞きします。

公衆便所維持管理経費の内訳が分かれば教えてください。

2つ目が消毒用消石灰を1,509袋配付されておりますけども、これの配付方法と場所数が分かれば教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

まず、公衆便所のほうなんですけれども……。委員すみません、どんどんの森と佐嘉神社のほうの内訳ということですか。

(発言する者あり)

まず、清掃の委託、これについては、佐嘉神社のほうが117万円、どんどんの森の

ほうが110万円ぐらいですね。あと両方共通なんですけれども、水回りの維持管理費で86万4,000円と、ごみの収集が30万6,000円ぐらいになっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

すみません、ちょっと答弁漏れです。消石灰の配付ということでした。

これについては、単位自治会ごとに職員が配っています。164の単位自治会に配りました。以上です。

○山田委員長

中村委員よろしいですか。

○中村委員

はい。

○山田委員長

ほかにございませんね。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、4款3項に入ります前に休憩したいと思います。あの時計で午後2時30分から再開いたします。しばらく休憩します。

◎午後2時10分～午後2時30分 休憩

○山田委員長

それでは、休憩前に引き続き、第4款3項について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款3項関係分 説明

○山田委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

資料22の155ページ、衛生センターの管理運営費ということで、施設の維持管理費で1億4,500万円ということですけど、2023年にこの衛生センターから浄化センターのほうに配管を通して、汚物関係を浄化センターのほうに流すということで計画がありますけど、そうなった場合、施設管理事業でこの金額がどのくらいになるのか、それが分かったら教えてください。

○原口衛生センター所長

具体的にここに数字というのは、ちょっと持ち合わせはしておりません。しかしながら、この部分で今まで4工程行っておりました処理工程という部分でいくと、その分が半減してまいりますので、それに伴います光熱水費と電気代の削減と、それから、薬品代等、それから、維持管理等の破砕機とか、ポンプとか、そういう部分が減額になるかというふう

に思っております。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○中野委員

22番の資料の154ページ一番上、次世代型バイオ燃料実用化事業ということで、民間に研究支援を行ったと説明がありましたが、民間の事業者の名前とか分かりましたら教えてください。

○循環型社会推進課3R推進係長

環境エネルギー株式会社という広島県福山市にある会社になります。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○堤委員

22番の151ページのところで、クリーンセンターを3か所廃止して、維持管理をしていけなくちゃいけないわけですが、公害の問題がありますので、これはどうかと思いますが、やっぱりずっと未来永劫こんな感じでやっていけなくちゃいけないものなのか、何か改善策はないんでしょうかね。

○中村循環型社会推進課長

その件につきましては、こちらのほうでも再三御指摘を受けておりますので、昨年度も県のほうとか、いろんな関係機関のほうにもいろいろ御相談させていただいております。

ただ、なかなかこれという解決策がありませんで、そういうことですので、来年度以降は、もっと外部の力も借りる必要があるんじゃないかと思ひまして、例えば、そういった専門機関とかに調査、研究とか、そういうものの委託とか、そういう力を借りていくようなことも検討していきたいというふうに考えております。

○堤委員

やっぱり建物ですからいつかは朽ちていくわけですので、そこは見据えて、多少——多少というか、かなりお金がかかるでしょうけども、建てる時よりも解体のほうがお金はかかるかも分かりませんが、やはりそこは今のうちから計画的に、3か所同時というわけにはいかんでしょうから、そういったことも含めて計画を一度見られるべきじゃないかなという気がいたしますけれども、どうでしょう。

○中村循環型社会推進課長

まず、今、検討しているのは施設の解体というか、その前段として、もともとそれぞれ

の施設には、不燃物とか灰を埋め立てる埋立地がございます。そこから浸出水が、まだ水質が安定しておりませんので、なかなか廃止にできない状況ですので、まずは水処理施設の安定化を図って、廃止できるようにということを考えていきたいと思っております。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○黒田委員

22の154ページ、カラスネット購入費等助成金、ネットが50枚とボックスが33か所ということでもありますけれども、実は緑小路もいただいたんですが、ネットよりもボックス型が折り畳みで大変景観的にもいいんですよ。やっぱり、そういうのを踏まえて強力に、自治会連合会とか含めて——大分掛かりますよ、ボックス化するとですね。そっちの方向にぜひとも、特に景観上も含めていいので、この事業は強力に進めていただきたいと。予算はかかるとは思いますけど、それはかかっても仕方ないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○関環境保全課長

確かに委員おっしゃられるとおり、昔はごみネットが多かったんですけども、今は委員のところの自治会と同じように、折り畳みのネットボックスが大分出るようになっております。大分ロコミでかなり、市報にも載せたりとかして、問合せが非常に多くて、毎年毎年予算のほうを増額させていただいてやっているような状況でございます。今年は職員を1人専任につけてやっていらっしゃるような状況でございますので、なるべく自治会の意に沿えるように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○黒田委員

1つ付け加えたいんですが、うちは1年ぐらい前からかな、要するに火曜日と金曜日なんですが、朝になるとカラスがやってきていたんですよ、不思議にね。しかし、それがずっと今、来なくなった。それはそういうボックスにしたから、カラスが覚えたかどうか知らないけど、カラス自体が来なくなったという実績もあるもんですからね。ということで、よろしく願いします。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○西岡義広委員

カラスネットが50枚ということで、ボックスが33か所、これは予算は幾ら幾らでしょうか。

○関環境保全課長

一応補助金という形がございますので、金属製のボックスにつきましては、最高で5万

円までというふうなことで、2分の1で限度額が5万円と。

それから、先ほど黒田委員のほうから御紹介がありましたネットボックスの部分ですけども、これは上限額が3万円というふうなことで、2分の1で限度額は3万円と。

それから、カラスネットにつきましては、これは上限額が1万2,000円というふうな形でしております。

これら3つが全て1つの補助金という形の項目の中で処理しておりますので、金属製がいっぱい出ていくと、だんだん予算が大分、一番大きいのでというふうな形になっているかと思います。

○山田委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、環境部の質疑を終わります。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の御希望はございませんか。なしということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

この後、本日の決算議案審査において委員会としての意見・提言の案件があるのかどうか、これを取りまとめる必要があります。

しばらく15分ほど休憩をして、その間、皆さん意見を、提言とかあるのかどうか取りまとめて考えていただきながら、休憩を取っていただきたいと思います。あの時計で午後3時15分から再開しますので、よろしく願いいたします。

◎午後2時59分～午後3時11分 休憩

○山田委員長

それでは、再開したいと思います。

それでは、本委員会として提言をする案件があるのかどうか、あるようだったら皆様から上げていただきたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山田委員長

それでは、空き家等対策事業、約720万円、それと藻類産業集積化事業、これは約7,300万円、これとカラス対策経費700万円、この3点について提言したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これらの案件について執行部に説明を求めたいと思います。

時間は、説明、質疑を合わせて30分程度をめどに説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これらの案件については、9月11日の委員会において執行部から説明を求めたいと思いますが、執行部との調整が必要ですので、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで本日の建設環境委員会を終了します。

次回は9月11日金曜日の午前10時に再開いたします。